

重要事項に関わる調査依頼書				
当社は、宅地建物取引業法の定め等により下記のマンションの取引に係る重要事項について貴社に調査依頼します。				
依頼年月日	年 月 日			
対象物件		号室	区分所有者	様
御社名				
送付先住所	〒			
電話番号		FAX番号	ご担当者	様

1 発行依頼書類・発行手数料について	<p>発行依頼する以下の書類①～③のいずれかに✓印の記入をお願いします。</p> <p><input type="checkbox"/> ①「重要事項調査報告書」と「管理規約（写し）」 11,000円（税込）</p> <p><input type="checkbox"/> ②「重要事項調査報告書」のみ依頼 8,800円（税込）</p> <p><input type="checkbox"/> ③「管理規約（写し）」のみ依頼 2,200円（税込）</p>
2 発行手数料のお振込みについて	<p>発行手数料のお振込みの際、ご依頼人名は御社名にてお振込みください。また、振込金額は上記発行手数料の①～③のいずれかの金額で振込をしていただき、振込手数料は御社にてご負担をお願いします。また、2住戸以上のご依頼の場合はお手数ですが、別々にお振込みをお願いします。</p> <p>【振込先口座】 中京銀行 名古屋中央支店 普通 1221022 積村ビル管理(株)</p>
3 ご依頼時の必要書類について	<p>以下の必要書類をご準備していただきFAXにて送信後、受付時間内に到着確認のお電話をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重要事項に関わる調査依頼書</li> <li>・ 媒介契約書（※区分所有者名の記載がある部分のみ）</li> <li>・ 振込明細書</li> </ul> <p>※ 受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日は除く）9:00～17:00</p> <p>※ 作成担当者にて必要書類の確認後、受付完了とさせていただきます。</p> <p>※ 交付は、受付完了から原則5営業日以内に郵送にて発送致します。</p> <p>※ 発行書面は当社指定の様式となります。</p> <p>※ 依頼後3ヶ月以内に同一住戸で調査報告書の再発行が必要な場合には再発行が可能か事前に弊社までお問い合わせください。</p>
4 その他	<p>※ 所有権移転に伴う管理費等の請求先の切替は口座振替等の手続きの関係上、処理が間に合わない場合があります。所有権移転の時期が決まりましたら事前にご連絡をお願いします。</p> <p>※ 対象物件により通常より日数を頂戴する場合があります。</p>

※請求書及び領収書の発行は控えさせていただきます。

振込明細書と発行手数料に関する補足資料をもって適格請求書とさせていただきます。

補足資料は弊社ホームページの重要事項調査依頼書の作成についてのご案内をご確認ください。

社内処理欄	確認	請求担当	売上担当

発送	フロント	作成	受付

## 重要事項調査報告書及び管理規約(写し)の発行手数料に関する補足資料

積村ビル管理株式会社は、重要事項調査報告書及び管理規約の発行手数料に関して、発行手数料の振込明細書及び当補足資料をもって適格請求書とさせていただきます。

適格請求書発行事業者の名称	積村ビル管理株式会社
本店又は主たる事務所の所在地	愛知県名古屋市中村区横前町66番地
登録番号	T6180001030881
取引年月日	発行手数料の振込依頼日
書類の交付を受ける事業者の名称	発行手数料の振込依頼人名
取引内容及び金額並びに消費税額	以下の交付発行依頼内容に応じた金額及び消費税額

### ①重要事項調査報告書及び管理規約(写し)の発行

重要事項調査報告書(1部)の発行手数料	8,000 円
管理規約(写し)(1部)の発行手数料	2,000 円
<hr/>	
10%税率対象合計	10,000 円
消費税額(消費税率10%)	1,000 円
合計(税込)	11,000 円
※消費税軽減税率(8%)対象なし	

### ②重要事項調査報告書の発行

重要事項調査報告書(1部)の発行手数料	8,000 円
<hr/>	
10%税率対象合計	8,000 円
消費税額(消費税率10%)	800 円
合計(税込)	8,800 円
※消費税軽減税率(8%)対象なし	

### ③管理規約(写し)の発行

管理規約(写し)(1部)の発行手数料	2,000 円
<hr/>	
10%税率対象合計	2,000 円
消費税額(消費税率10%)	200 円
合計(税込)	2,200 円
※消費税軽減税率(8%)対象なし	